

## 『おらが春』の素材(続)

黄色 瑞華

## 七

第五話(魚淵の牡丹)。「八番日記」文政二年四月三十日の条に、

魚ニ入 文路ト今井 中牡丹一見

とあり、同月の条には、「鼻紙に引つゝんでもぼたん哉」とあって、これは文政二年四月の体験によるものである。

「魚」は、本文で「ワが友魚淵といふ人の所に、天が下にたぐひなき牡丹咲きたり迎」とある佐藤魚淵(亭)をさす。魚淵は、宝暦五年(一七五五)長沼(現上水内郡)の生まれ。医家。姓は佐藤、名は信胤、字を松益といい、正風院、草不庵、二水観、元魯山人とも号した。一茶の有力な後援者の一人であり、桃青神社を信仰し、文化九年十月、長沼の日吉社境内に木槿塚を建て、文化十二年には小祠を建てた。一茶校閲の『木槿集』『迹祭』はその記念集である。『おらが春』第十九話には「九月十六日、正風院菊会」の前書きで、「鍬さげて神農白や菊の花」(230)が添えてある。

第六話(蛙の野送り)は、諸説の多くは「爰らの子ども戯に」という冒頭から「村童のたわむれについての雑筆<sup>(1)</sup>」とするが、前段末尾の「しかるに本草綱目、車前草の異名を蝦蟇衣といふ……」や「此もの、諸越の仙人ニ飛行自在の術ををしへ……」の後段に力点があり、例の「ものしり一茶」の存在を否定できない。すなわち、『本草綱目』の「蝦蟇喜<sup>ニ</sup>伏于下、故江東称为<sup>ニ</sup>蝦蟇衣<sup>ニ</sup>」、『抱朴子』の「千年の齡を経た蝦蟇は頭上に角を有し、それを食べば仙術を得る」という記述、『続日本紀』や『前々太平記』にみられる撰津天王寺の蛙の大集合、長嘯子の『虫歌合』などがその背後にあるのだ。そうすると前段冒頭の「爰らの子ども戯に、蛙を生きながら土に埋めて諷<sup>(2)</sup>ふていはく『ひきどのゝお死なつた。おんばくもつてとぶらひにくくく』と口ぐゝはやして」も、村童のたわむれを記述したただけではなく、『擁書漫筆』の、

今の世、兒童がたはぶれに、蛙を打ころし、車前草の葉をおほうて、おんばくどのゝおんとぶらひと呼びはやしつゝ、もてきよ  
うずるに、見るまざかりに蛙いきかへりてとびゆく事あり

『蜻蛉日記』の、

おほばこの神のたすけやなかりけんちぎりしことをおもひかへるは<sup>(蛙)</sup><sup>(葉)</sup>

などが、この章段執筆の背景として考えられる。また、『一茶のおらが春』には、「撈海一得には此の唄を呪言と解し、唄は『かいるどのゝ、おしにやつた、おんばくどのゝ、おんとむらひ。』と引き、明和の頃、既に江戸で蛙の葬ひがいたづら<sup>(1)</sup>兒の仲に行はれたのだから、信州の一地方の土俗的な兒戯ではない<sup>(2)</sup>」と解してある。

文末の自句「ゆう<sup>(1)</sup>ぜんとして山を見る蛙哉」は、陶淵明「飲酒詩」の詩句「採菊東籬下、悠然見南山」をふまえ、

「鶯にまかり出たよ蟾」(其角)、「思ふことだまって居るか譚」(曲翠)は、前者が『雑談集』『錦繡段』、後者は『花摘』所収句である。

## 九

第七話(墨坂の因果話)。これは作者の見聞を素材とする。

されば生とし活るもの、蚤・虱にいたる迄、命(を)おしき八人に同じからん。ましてつるみたるを殺すハ、罪深きワザなるべし。

と結んであるが、このあたりに「あなた任せ」に徹しきれず、善業を積まんとする一茶の宗教的境涯がうかがえる。文末の107「魚どもや桶ともしらで門涼ミ」は、『九日集』に「夕月や鍋の中にも鳴田にし」、『七番日記』文化九年二月の条に「鳴田螺鍋の中ともしらざるや」、同十二年六月の条には「魚どもハ桶ともしらでや夕涼」、『八番日記』文化二年六月の条には「おどる魚桶とおもふやおもはぬや」とあって、『九日集』の前書は「地獄」、『七番日記』文化九年二月の条のそれは「六道」である。

一茶は『おらが春』起稿当初からこの章段を意図、この因果話に「魚どもや」を添えるつもりで推敲していたもののように思われる。また、この話を「宿業」として把握していたことは『九日集』や『七番日記』の前書きが示すとおりである。すなわち「六道」は、十界(地獄、餓鬼、畜生、修羅、人、天、声聞、縁起、菩薩、仏)中の六道(地獄……天)の迷界をいうのである。さらに、108「とくかすめとくくかすめ放ち鳥」(文化七年三月の作)は、自身の力によって迷界を脱して悟界へ達しえない、衆生の境涯の比喩である。109・110・111もこの話のために収めてあるのだが、109の

大江丸の句「彼岸の蚊釈迦のまねして喰れけり」(『俳懺悔』所収)は、

釈迦の真似は涅槃の図によって、寝釈迦の如く横臥することである。蚊もまだ鳴くばかりで、嘴もさして鋭くないから一つや二つは平気である。さすならさして見るがよい。と、侮ってその肌を、血を蚊の吸ふままにまかせること、それが又、忍苦の修業になる意を言外に持たせてある。<sup>(3)</sup>

ちょうどその頃の涅槃会即ち寝釈迦をまねて、ごろりと横になっていたところが早出の蚊にくわれた、と一茶はこのように解しているかと思われるが、原句は「喰せけり」とあって秋の部に入っている。前書を参考すると、釈迦の前身雪山童子が涅槃經の四句の偈を得るために身を鬼神に与えたという故事にもとづいて、彼岸のことゆえ肉身を蚊に供養したという意のたわむれであらう。<sup>(4)</sup>

彼岸の日だから、釈迦のまねをして、蚊が血を吸うままに、ほっておいた、という意味<sup>(5)</sup>

と、従来解されていたものである。なるほど原作者大江丸は諸家の解のごとき意をもって作したものである。だが、この章段の一句として解すなら、一茶はいかなる意に解しここに挿入したかを考えなければなるまい。この句、『俳懺悔』には座五「喰せけり」とある。それをここで「喰れけり」としてあるのは、単に一茶の誤写とかたづけがたいように思われる。なぜか、一茶は座五を「喰れけり」と思い込んでいたからこそ、この章段に挿入したのである。107・108それに110・111の間に収められたこの句は、一茶にとって前後に配した各二句に通うものをこの句に見たからでなければならぬ。原作者大江丸が表現した世界は、極端ないようをすればどうでもよろしいのであって、要はそれを一茶がいかに把握したかでなければならぬ。

この句、釈迦の涅槃像のごとくに横臥していて、蚊に喰われた。なぜ喰われたか、それは、釈迦ではなかったからだ。釈迦ならぬ身それはいかんともしがたいのだが、そのことがわからないのが衆生というものなのだ。と、一茶は解したと見るのが妥当であろう。それで、それに続く110の歌は「水ふねニうきてひれふる生け鯉の命まつ間もせはしなの世や」(藤原光俊・『新撰六帖』『夫木和歌抄』所収)、111の「ふしづけしおどろが下に住むはへ<sup>(6)</sup>の心おさなき身をいかに

せん」(藤原俊頼・『散木弃歌集』所収)という、それぞれの宿業を詠じた歌を配した一茶の意図が解されるのである。

120 「柿崎やしぶく／＼鳴の閑古鳥」、前書は「越後」。『七番日記』文化十二年八月の作である。「柿崎」は、現新潟県中頸城郡柿崎町。親鸞がこの地に来て宿を乞うと、主人はすげなくもてなしたが、その夜教化されたという伝説をともなつて伝えられる伝親鸞作の戯歌「カキ崎ニシブく／＼宿ヲカリケルニ主ノコ、ロ熟柿トゾナル」(『親鸞聖人正統伝』)をふまえる。『親鸞聖人御旧跡二十四輩記』には、

越後国頸城郡柿崎浄福寺 西派

并ニ扇子屋旧跡川越ノ名号ノ事

高祖聖人在国ノ時、下越後ヨリ上リタマフニ、米山ノ嶮難ヲ経テ日影西海ニカクレナントスル比、漸柿崎ニ至リ扇子屋ト云ル富家ニ立寄り、旅泊ヲ乞タタマフニ、夫婦共ニ慳吝ノ者ニテ、サラニユルサバレドモ、サマ／＼仰ラレ竟ニヤドリタマフ、其夜カレ夫婦ニ対シ説法シタマフ。本願他力ノ不思議ハ、切々タル群類ヲシテ抜苦ノ手ヲ授ケ、悠々タル衆生ヲシテ与楽ノ肩ヲ拓カシメタマフ。円頓一乘ノ了義ヲ聞テ、夫婦共ニ信順ノ思ヒフカク、法喜禅悦ノ色外ニアラハレタリ。高祖モ殆ドヨロコビタマヒ九字ノ尊号ヲ書シテ、コレヘ与ヘラル、則、狂歌ニ  
柿崎ニシブく／＼宿ヲトリケルニ主ノ心熟柿ナリケリ

扇子屋トリアヘズ

カケ通ル法師ニ宿ヲカシケレバ、カキクレタリヤ九字ノ名号

扇子屋ガ子孫断絶シテ、九字ノ名号御狂歌共ニ今、浄福寺ノ宝物トナレリト云々。

私ニ云ク高祖扇子屋ガ方ヲ翌朝出御アリテ、二町ホド上、米山寺川ト云フヲ越タマフトキ、扇子屋ガ妻女御跡ヲシタヒ我ニモ御形見ヲト願フ、高祖仰ラレケルハ、此川水フカシ渡ルベカラス、ソレニテ紙ヲヒラケヨト有ケレバ、懐中ヨリ紙ヲトリ出シマツトコロニ、高祖筆ヲ染メテカキタマヘバ、不思議ヤ六字ノ名号草字ニテウツリタマヘリ。コレヲ川越ノ名号ト云フ。

私ニ亦云ク、扇子屋ガ子孫断絶シテ、其屋敷ノ跡ハ、今、柿崎ノ町ノ中ホドニ、一間四方バカリノ辻堂ゴトキノモノタテオケリ。川越ノ名号ハ、今、高田笠原本誓寺ノ宝物トナレリ。(巻一・十五ウ)

と、ある。『七番日記』文化十一年五月の条に、「十二晴 越後柿崎渋々名号於妙専寺開帳」、同十五日の条に「開帳終」とあり、文化十一年にはそれが存在していたことがわかる。なお、この伝説、柿崎では浄福寺、浄善寺に伝わるが、両寺とも火災にあつて、今は「渋々の名号」も、その出開帖の記録もない。

126 「茂林寺／蝶／のふハリととんだ茶釜哉」、明和のころ流行した(『半日閑話』)「とんだ茶釜が薬罐に化けた」という地口がかけてある。『柳庵随筆』に、

とんだ茶釜 称覚譚。安永六四年笠森稻荷境内水茶屋の娘を、笠もりおせんと評判したりし。また其のち浅草観音堂のうしろ揚枝店の女と、銀杏娘と呼て名高し。また後に、山下水茶屋の娘を、とんだ茶釜といひふらす云々。里のおだ巻評。〔注〕安永三年甲午の秋。近き証拠は、山下にてとんだ茶釜と聞えしは、ひと比の大評判。能々きけば、吉原にて何とかいへる女郎なりしが、吉原にゐた内は、木の十把一からげ、左して目に立つこともなし。廓外へ押出せば、掃溜の鶴、砂中の金、飛だ茶釜のほり出し者と大評判に及し也云々。後見草。この比笠森おせんと欠落して茶みせに老翁出て居るとて、とんだ茶釜を薬罐とばけたといひし云々。〔注〕此三節みな同時の人の草記なれ共、その区々なることかくの如し。

と、ある。

144 「関守リの灸点はやる雨の花」の前書「古之為関也、将以禦暴。今之為関也、将以為暴。」は『孟子』の尽心下篇からの抄出、今は太平の御代、役の外の灸点によって礼物をせしめている、の意。124 「風あるをもって尊ふとし雲の峰」は、『実語教』の「山高故不貴、以有樹為尊」の「樹」を「風」に転じたものである。

## 10

第八話(六川の栗)は、高井郡六川郷の熊野神社境内から拾つて来た栗を庭の隅に植えたが、毎年雪で折られ、「されど此世の縁尽きざれば枯も果すして、生涯一尺程にて生きて居るといふばかりなるべし。」という本文を、

我又きの通り、梅の魁に生まれながら、茨の遅生(と)へに地をせばめられツ、鬼ばゝ山の山おろしに吹折れくゝて、晴れくゝしき世界芽を出す日、一日もなく、ことし五十年、露の玉の緒の今迄切ざるもふしぎ也。しかるに、おのれが不運を科なき草木に及すことの不便也けり。

と、結んである。

この章段における作者の意図は、この結びの部分にあって、「栗の実」のことは序にあたる。

以下、第九話、第十話、第十一話と「継子の境涯」を主題とする章段が続く、第八話には129「なでしこやまゝはゝ木々の日影花」(一茶)、130「朝夕に覆かぶさりし目の上の辛夷も花の盛り也けり」、(一茶)について「其引」宗鑑・正勝・紅雪・未達の発句各一、『句餞別』所収の「貞享四丁卯歌仙」(未滿十句)中のトチ、嵐雪(一茶は芭蕉と誤る)の二句、『祇園拾遺物語』所収の「松春・未達兩吟歌仙」中の二句、『つなぎ橋』所収の「おく五歌仙」中の芭蕉と風流の二句が収めてある。いずれも本文に対応させて「継子の境涯」をよむものである。

第九話は、『袋草子』や『西公談抄』にみられる伝貫之の娘の歌、第十話は「雀の子」の吟、第十一話は「大和国立田村」の「継子地蔵」にかかわる伝説である。この章段群はその話の素材、所収句歌からみて、起稿前に十分な準備がなされていただろうと思われ、育ちゆくさと女への愛情と期待を述べる第十二話とともに、『おらが春』起稿にあたって一茶が意図した二本の柱であったことはすでに述べた。<sup>6)</sup>

さて、第八話は前掲のごとくいったん結んだ後に129「なでしこや」を置き、さらに「さるべき因縁ならんと思へば、くるしミも平生とは成りぬ。」とつけ加え、130「朝夕に」の俳諧歌を添えてある。「さるべき因縁ならんと思へば」には、第七話の余韻さめやらぬ作者の筆跡が感じられ、第七話の因果話を「宿業」と受けとめ、それを第八話以下の「継子」譚の序として配したもののように思われる。

第九話(小鍋の歌)は、『袋草子』上巻に、

鶯よなどさはなくぞ乳やほしきこなべやほしき母や恋しき  
 是はまゝ母の許に有りけるに、庭前につちなべの有りけるに、我腹の子にはとらせて此継子にはとらせざりければ、鶯の啼くを  
 聞きてよめるうた也。

と、あり、『西行上人談抄』には、

児のたどくあゆみしたる体の歌

鶯よなどさは鳴くぞちやほしきこなべやほしき母や恋しき

此歌は貫之が女の九にてよめるなり。俊頼朝臣は此歌詠じて涙落しけり。

『俊頼髓脳』には、

鶯よなどさは鳴くぞちやほしきこなべやほしき母や恋しき

これは幼きちこのてゝがまゝ母につけておきたるける程に、つちして小きなべのかたをつくりたりけるを、継母がこにとらせ  
 て、この継子にはとらせざりけるを、ほしとは思ひけれどえこはぬ事にてあるけるに、鶯のなきければよめる歌なり。ちなども  
 ほしかりける程にや。幼き人もちごどもゝむかし歌をよみけるとやみゆるためしなり。

と、ある。この歌、『宇陀法師』『本朝文鑑』にも引いてあって、すでに継子の境涯をなげいた幼児の歌として知られ  
 ていたものと思われる。一茶は第九話にこの歌を挿入、それを序として第十話を構想した。142「我と来て遊べや親の  
 ない雀六歳弥太郎」は、『七番日記』文化十一年一月の条に中七「遊ぶ」、『句稿消息』には「八歳の時」と前書して  
 「遊ぶや」、『浅黄空』には「親のない子は肩身でしれるなど唄はれ、心ぐるしく、うらの毛小屋(に)一人日なたぼ  
 こして」と前書して句は『七番日記』と同形、「八時」と添えてある。142の「六歳弥太郎」は虚構であることは論を  
 またない。

第十一話(まます子地蔵)は、「大和国立田村」の継子地蔵にかかわる伝説、この地蔵については『一茶のおらが春』  
 に調査報告があり、<sup>(7)</sup>一茶は『寛政紀行』の旅中、九州からの帰りにこの近くを通過して聞いていた話であろう。なお、



143 「ぼた餅や藪の仏も春の風」は、『七番日記』文化十一年一月の条に「ぼた餅や地蔵のひざも春の風」がありこれが初案であろう。142 「我と来て」と同時に143 「ぼた餅や」の初案が成ったのは、自身の境涯を思うとき同時にこの継子地蔵の伝説が思い合わされたことを物語る。この際、一茶の継子意識の位相についても触れるべきであろうが、その生成過程と併せてすでに稿を成してあるから今は、はぶく。<sup>(8)</sup>

一一

第十二話(さと女の記)、前述のごとく一茶が『おらが春』の起稿にあたって、意図したもう一つの主題、さと女への愛情と期待を記した章段である。末尾に添えてある144~163(一茶十二、貞徳・芭蕉など八)のうち、作者自身の句はすべて『七番日記』の作であり、「其引」八句とも恩愛の情をよんだものである。一茶の十二句は『七番日記』文化八年から十五年までの作品、過去の句帖の中からこの章段のために選び抜いたものである。また「其引」八句は『類柑子』『雑談集』『笈日記』『句兄弟』から採ったものである。

この章段と『類柑子』所収の「ひなひく鳥」の関係は、すでに諸家の指摘されるところだが、特に一茶がそれによつて、この章段の句、文を構想したと思われる部分をあげる。

(略)きのふは十あしといひつゝ、六あし、七足ばかりはこびぬといふに、けふは薬師御堂の石壇をりたち給ふ心にや。まふでくる人にも目かよひ給へりしなどいふにうち多まる。いつしか左のかた、稲荷の社なるみづがきにとりつき、立て手はなち、御手洗の水まさぐりて、袖ひぢたれど神の御心はけがしたまはずや。あなかしこ、祈りものするけしきなりけり。

あゝたつた独たつたることし哉 貞徳

(中略)此比は真砂のうへにまみれながら、をのづから立るもどかしからで、千里の浜、八百日行道しるべせんとて、あんよくと、はやしもていざなはれ行。社頭の梢、花あれば、ううといへり。月あればのとゆびさすに、猶、舌利なれかし。ここ

はちい／＼ちや／＼うるものあり。色鳥に染たる餅を小串にさして、妖艶にふれそよのかすを、ほしげにて手をさしのべたり。とればかいやりすつ。心のまゝにもてなせば、こてふの花にうつろひ、かげろふの水をわたるよりもやさし。家を出てあそぶ所、二町にたらずといへども、いき来ることに穩母がはかりごとをもてすかしありく。百里の行程に、海山をかけぬばかりの心なりかし。乳房くはへて寝てくるは鞍上の夢にや。駕籠のうちのうつゝにや。(略)

このあとに、大町・適山・其脛・沾州(二句)・掃尾人・素英・内野母・唄言・洞滴・白雪・紫紅・沾徳・百猿・翁(芭蕉)・序令・晋子(其角四句)・清流・倫女の子どもを素材とした句二十二が収めてある。

「こゝにちい／＼ちや／＼うるものあり……ほしげに手をさしのべたり。とればかいやりつ。」は、

おなじ子どもの風車といふものをもてるを、しきりほしがりにむづかれとみとらせけるを、やがてむしや／＼としやぶつて捨て、露ほどの執念なく、

「社頭の梢花あれば……」は、

又人の来りてわん／＼どこに、といへば犬に指し、かあ／＼と問へば鳥にゆびさす。

「心のまゝにもてなせば、こてふの花にうつろひ、かげろふの水をわたるよりもやさし。」は、

口もとより爪先迄、愛教(あゐ)こぼれてあひらしく、いはゞ春草に胡蝶の戯るゝよりもやさしくなん(え)覚へ侍る。

「乳房くはへて寝てくるは鞍上の夢にや。駕籠のうちのうつゝにや。」は、

乳房あてがへば、す／＼吸ひながら、むな板のあたり打たゞきてにこ／＼笑ひ顔つくるに。

などの表現に参考され、貞徳の「あゝたつた」(156)、芭蕉の「子にあくと申人には花もなし」(157)を採り、清流の「袴着や子は決唇でも三郎兵衛」を捨て、同じく其角の『雑談集』から子堂の「袴着や子の草履とる親心」(158)を採った。ついで『笈日記』から羅香(159)と東来(160)の二句、『句兄弟』(其角撰)から棄捨の句(161)、末尾に「ひなひく鳥」から其角の「折とても花の木の間のせがれ哉」(162)、「ひなたく鳥」『五元集』とも中七「花の間の」、鶉鳴や赤子の頬をすふ時に」(163)、「ひなひく鳥」は、鶉を「百舌」を採っている。

本文末尾の「母ハ長／＼胎内のくるしびも、日／＼襦袢の穢らしきも、ほと／＼忘れて衣のうらの玉を得たるやうに、なでさすりて」の「衣のうらの玉」は、『赤染衛門集』に「今日きくをころものうらの玉にしてたち離るともかをば尋ねん」、『金葉集』雑下に「吹きかへす鶯の山風なかりせば衣のうらの玉を見ましや」(六七六・静円)とみえ、『海道記』の序には、「薛羅は肩に結び、法衣、色染みなば衣裏の珠は悟ることを得つべし」とある。一茶は『寛政三年紀行』で参考した『海道記』のことに思い寄せたものと思われる。「衣裏の珠」は法華七喻の一つで、人がその心中に蔵する仏性にたとえる語である。『法華経』五百弟子授記品に、ある人が友人の家に来て、酒に酔い臥していたとき、その友人は所用があったので、宝の玉をかれの衣服の中に入れて出かけた。その人はそれを知らずに帰途につき、他国に流浪して貧に苦しんでいた。その後、前の友人に会い、つぶさにその事を聞いて、富裕になった、という故事がある。

第十三話(夜見る幟)は、「去られても闇に来て見る幟竿」(武玉川)、「わかれても闇にみにくる幟かな」(雨窓閑話)を素材とする。『七番日記』文化十五年六月の条には「闇紛れそつと見来る幟哉」とメモされ、本文に「子を思ふ実情、さもと聞へて哀也」とある恩愛の情を述べるために用いてあった句である。また、末尾に「所有畜類是世々親族となん。親をしたひ、子を慈む情、何ぞへだてのあるべきや。」と記して収めてある165、170の六句は『鬼貫句選』『五明句藻』所収句、167は自身が代撰した『迹祭』に、168は『御桜』に入れてあった句、170は『七番日記』で「子を捨る藪を見廻し／＼つひニ上らぬ夕雲雀哉」(文化十年三月)、「子を捨し藪を放れぬ雲雀哉」(文化十二年三月)と試作してあった。

継子としての自己の境涯を思い、育ちゆくさと女への恩情の情をかみしめる、というこの期における心境を綴るために周到な用意がなされ、執筆中の事件を盛り込んで、前半部の草稿は成った。

六月二十一日、育ち盛りのさとは疱瘡のために他界、第十四話はその悲しみの中に成立した。この章段のクライマックス171「露の世、露の世ながらさりながら」は、『七番日記』文化十四年五月の条の「露の世は得心ながらさりながら」の再案、初案は、おそらく生後一カ月たらずで逝った長男の一周忌に吟じたものであろう。この章段に収めてある句のもっとも新しいものは184・185・187の文政二年九月の作であり、さとの死には全くかわりのないものであるから、本文の成立は六月中か七月の初めと推定され、新たな句を案ずる心の余裕もないままに一気に綴られたものと見てよからう。「其引」(172~182)は、『曠野』(172・173)、『類柑子』(174)、『続別座敷』または『杉風句集』(176)、『一字幽蘭集』(177)、『続今宮草』(178)、『平安落穂集』(180)、『夫木和歌抄』(181)、『後撰集』(182)それに『随斎筆記』にも記してあった千代尼作とされる口碑句である。

183「貰ふよりはやくうしなふ扇かな」の前に収めてある「頌曰」は、

未挙歩時先已到、未動舌時先説了、直饒著々在機先、更須知有向上竅

というものだが、これは『無門関』第四十八則、乾峰・雲門両和尚の公案に対する慧開和尚の賛語である。「未挙歩時先已到」「未動舌時先説了」から「貰ふよりはやく」を成した。73「けふの日も棒ふり虫よ翌も又」の「日々懈怠ニシテ不惜寸陰」、74「此風に不足いふ也夏座敷」の「無限欲、有限命」にもみられる漢語の俳訳は『享和句帖』時代から試みていた方法である。いま一例をあげておく(例はいずれも『詩経』の詩句によるもの)、「葛藟ノ夕時雨馬も古郷へ向いて嘶く」「林杜ノ手招きは人の父也秋の暮」「十畝ノ春の風草深くても古郷也」「黄鳥ノ見かぎりし故郷の山の桜哉」「誰謂河広ノ川西の古郷も見えて朝寒み」。

第十五話(子を思ふ鳥)は、前述のごとくさと女没後の体験によるものであろう。所収句(四句)は189・190が初出、191は『八番日記』の三月の条に中七以下を「鶴よ御役にどれが立」としたものがみえ、これが初案と思われる。立志の句(192)は『俳諧古選』所収。

第十六話(黒姫山の麓)は、文政三年正月一日の日付を有する真蹟や「俳諧寺記」「茶翁俳諧歌帖」の俳文篇に同趣の文章があり、この章段の本文と同根とみてよく、『おらが春』第十六話はその定稿であらう。<sup>(9)</sup>

第十七話(成蹊子)、第十八話(諏訪社の栗)、第十九話(高井野の月)、第二十話(配り餅)は七月以後の句文(体験による)である。このうち、第十七話の冒頭「成蹊子、こぞの冬つひに不言人と成りしとなん」は、みずから上白に「史記李広伝ガ賛ニ桃李不言下自成蹊」と注しているように『史記』の文句をふまえたもの、第十八話中の「(爰の諏方宮ニ)大きき牛をかくす栗の古木ありて」は、『莊子』の「見櫟社樹、其大蔽牛」(人間生)による。また、『野ざらし紀行』にも「大いさ牛をかくす共云ふべけん」(伊勢外宮の杉の古木をいう)とあり、『寛政三年紀行』にも「牛を隠す大木もしらぐ枯て立りこ(碓氷峠)の用例がある。

第十九話、224の前書「十五夜ハ高井野梨本氏ニありて」は、『八番日記』八月の条に「(十)五晴 稲長ニ入。月蝕皆既<sup>ニウ</sup>七刻左ノ方<sup>ヨリ</sup>欠初。子ノ六刻甚、丑五刻左ニ終」とある。(225「人数」の前書「月蝕皆既<sup>亥七刻右方ヨリ</sup>欠、子六刻甚<sup>丑ノ五刻左終</sup>」)

「亥七刻はほぼ午後十時三十分から四十五分の間。「子六刻」は、ほぼ零時十五分から三十分の間。「丑の五刻」は、ほぼ午前二時から十五分の間。の現行時に当る。230「歛さげて」の前書「九月十六日 正風院菊会」は『八番日記』九月の条に「(十)六晴 正風院菊会」とみえいづれも執筆時の体験によるものである。276「冬籠り悪く物喰ひ習ひけり」

の前書は「小人閑居成不善」、『大学』の章句の俳訳である。

第二十話、『八番日記』同日の記事に「東隣園右衛門ヨリ餅不配」とあるが、280の初案は『七番日記』文化十年閏十一月の条に上五「我家へ」として記されている。東隣の園右衛門については、第八話にも「東隣にて家を作り足しぬるからに」とある。文政二年十二月二十七日の体験から文化十年の作を思い起してこの章段は成ったのである。

第二十一話(他力信心)は、大きな章段であり、一項を設けてしかるべき内容を有するのだが、私はすでにこの章段について「おらが春第二十一話と教行信証<sup>(10)</sup>」を公にしているから、本稿では釈蓮如の消息(御文章)についてののみふれておく。すなわち、

(別に小むつかしき子細、不存候) たゞ自力他力何のかのいふ芥もくたを、さらりとちくらが沖へ流して、さて後生の一大事、其身を如来の御前に投出して……あなた様の御はからひ次第あそばさりくださりませと、御頼、申ばかり也。如斯決定しての上には……

とあるのは、

モロ／＼ノ雑行ヲナゲステ、一心ニ弥陀ニ帰命スレバ、不可思議ノ願力トシテ、仏ノカタヨリ往生ハ治定セシメタマフ。「モロ／＼ノ雑行ヲステ、一念ニ弥陀如来今度ノ後生タスケタマヘト、フカクタノミ申サン人ハ、十人モ百人モ、ミナトモニ弥陀ノ報土ニ往生スベキ事、サラ／＼、ウタガヒアルベカラザルモノナリ。

とあるのによる。『正信念仏偈』『阿弥陀経』とともに、『御文章』は一茶にとつてもっとも近い存在であり、かなり部分についてはそらんじていたものとみてさしつかえあるまい。もう一つ、この部分には『歎異抄』の、

親鸞におきては、たゞ念仏して弥陀にたすけられまゐらすべしと、好き人の仰を蒙りて、信ずる外に別の仔細なきなり。念仏はまことに浄土に生るゝ種にや侍るらん、総じてもて存知せざるなり。

の影響も考えられる。

章末の、

是則当流の安心とは申也。穴かしこ。

も、『御文章』中の、

コレ当流の安心決定シタル、信心ノ行者トハマウスベキナリ。アナカシコく。  
をふまえたものである。

この期における一茶の安心境、親鸞教の受容の度などについては、前掲「おらが春第二十一話と教行信証」で述べたとおりである。また、第二十一話の成立については「おらが春の成立をめぐる<sup>(11)</sup>」を参照ねがいたい。

(注)

- (1) 大場俊助『一茶のウイタ・セクスアリス』二九〇pなど
  - (2) 同書二二一p
  - (3) 勝峯晋風『一茶のおらが春』一三九p
  - (4) 川島つゆ『おらが春新解』一〇八p
  - (5) 古典日本文学全集『与謝蕪村集小林一茶集』二八四p
  - (6) 拙稿「おらが春の起稿時」(解釈学入会誌「解釈」46・9、のち日本文学研究資料叢書『蕪村・一茶』所収)を参照されたい。
  - (7) 同書一八五p
  - (8) 拙著『一茶小論』(45・6 高文堂刊)「一茶継子文学の背後」五六p、拙稿「望郷と回帰——一茶調の背後」(49・2 雑誌『俳句とエッセイ』一茶特集号所収)を参照ねがいたい。
  - (9) 詳しくは拙稿「一茶翁俳諧歌帖の俳文とおらが春」(『関東短大紀要』第19集所収)を参照ねがいたい。
  - (10) 「紀要」(昭和学院)第8号所収
  - (11) 「関東短大紀要」第18集所収
- ◎『おらが春』の本文および句歌番号は拙著『校本おらが春』(成文堂刊)によった。